

令和8年度 安来市「公設放課後児童クラブ」入所募集案内

◇ 放課後児童クラブについて

放課後児童クラブとは、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後等に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与える施設です。また、家庭、地域等との連携の下、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、当該児童の自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等を図り、その健全な育成を図ることを目的としています。

※民設放課後児童クラブの入所申込み等については、5ページを参考に直接クラブへお問い合わせください。

◇ 対象児童及び入所要件について

公設放課後児童クラブ（以下、クラブ）の対象児童及び入所要件は下記のとおりです。

<対象児童>

・次の①、②いずれも満たす児童

- | |
|---|
| ① 市内の小学校に就学している児童
② 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童 |
|---|

※受入学年については5ページのクラブ一覧をご覧ください。

<入所要件>

・保護者のいずれもが次の①～④のいずれかに該当する児童

- | |
|---|
| ① 就労
② 保護者の疾病
③ 親族の介護・看護
④ その他、市が特に認める場合 |
|---|

◇ 開設日時について

クラブの開設日及び時間は下記のとおりです。

開 設 日	： 月曜日～金曜日（土曜日）
開設時間	： 学校の放課後（平日） 下校時 ～ 18:00
	土曜日、長期休業期間等 8:00 ～ 18:00

※早出／延長及び土曜日開設の有無及び時間については各クラブによって異なります。

※原則、日曜日、祝日、お盆（8/13～8/15）、年末年始（12/29～1/3）は休所します。

※詳細については各クラブへご確認ください。

◇ 利用区分について

次の2つの利用区分があります。ただし、通年利用を優先とし、長期休業時利用はクラブの受入れが可能である場合のみ利用できます(原則、年度利用)。また、小学校校区外からの利用については、各クラブによって受入れの可否が異なりますので、5ページを参考に直接クラブへお問い合わせください。

① 通年利用	年度を通して児童クラブを利用する場合。
② 長期休業時利用	年度を通して小学校が長期休業となる期間(春休み、夏休み、冬休み)のみ利用する場合。

◇ 児童クラブ利用料について

クラブの利用料については、利用区分により以下の金額を安来市へお支払いください。また、**利用料とは別に実費負担金(おやつ等の食料費・保険料等)として、各クラブが設定された金額をクラブへお支払いください。**

なお、早出料金、延長料金、休業日利用料等の加算があるクラブについては、これらも実費負担金としてクラブへお支払いください。

<通年利用>

- ・通年利用の「児童クラブ利用料」は次のとおりです。

入所する児童1人につき ・毎月 月額5,000円

<長期休業時利用>

- ・長期休業時利用の「児童クラブ利用料」は次のとおりです。

入所する児童1人につき ・4月、12月、1月及び3月 月額2,000円 ・7月 月額4,000円 ・8月 月額9,000円
--

※入所された児童については、月の利用日数が0日の場合や、月の途中で入所・退所をされた場合でも1か月分の利用料を負担していただきます。日割り精算は行いませんのでご注意ください。

※入所後、理由無く利用料の滞納が3ヶ月以上続く場合、退所していただく場合があります。

※児童クラブ利用料のお支払方法については、納付書払い(金融機関窓口、コンビニエンスストア)、口座振替、スマホアプリ決済がご利用になれます。

※実費負担金のお支払方法等については各クラブへご確認ください。

◇ 入所申請について

- ・ 紙による申請

下記の「◇提出書類について」に記載の書類を、入所を希望する児童クラブへ直接提出してください。（記載内容につきましては、クラブで確認させていただきます。）

- ・ しまね電子申請サービスによる申請

スマートフォン、パソコンから申請が可能です。

スマートフォンの方は右の QR コードからご覧ください。



<入所申請受付期間>

令和7年12月1日(月)から令和7年12月26日(金)まで

※入所決定の重複を避けるため、入所申請は1人1クラブのみとします。

※年度途中からの入所については、随時申込みを受け付けます。

※兄弟姉妹で同時に入所申請をする場合は、1人ずつ申請が必要です。

※引き続き令和8年度も放課後児童クラブの利用を希望される場合も申請が必要です。

◇ 提出書類について

①児童クラブ入所申請書(しまね電子申請サービスによる申請の場合は不要)

②証明書類

入所希望理由により、同居する保護者(父母ともに)の証明書類の添付が必要です。

しまね電子申請サービスで申請される方は、証明書類は写真データ等で添付しますので、入力前にご準備ください。

- ・ 【就労】 就労証明書(写し可)または自営業・農業等就労申立書
- ・ 【病気】 医師の「診断書」または各種手帳の写し
- ・ 【介護】 介護等申立書
- ・ その他、入所希望理由を証明する書類

<申請書類の入手方法>

申請書類については、安来市教育委員会(教育総務課)及び各クラブに置いています。また、安来市のホームページ(URL: <https://www.city.yasugi.shimane.jp/kurashi/kyoiku/shien/jido-club.html>)からもダウンロードできます。



◇ 入所選考等について

入所希望者が放課後児童クラブの定員枠を上回った場合は、提出された書類等に基づき、養育の必要度の高い児童から優先的に入所を決定します。このため、低学年の児童を優先して受入れたり、祖父母の養育が可能な家庭については入所をお断りする場合があります。また、必要に応じて各クラブで面談やヒアリングを実施する場合がありますのでご了承ください。

◇ 児童クラブ利用料の減免について

児童クラブ利用料については、次のとおり減免制度を設けています。減免を受ける場合は、安来市教育委員会(教育総務課)へ6月以降減免申請書の提出をお願いします。

詳しくはお問い合わせください。

- ① 生活保護世帯 ……月額利用料 免除
- ② 市町村民税非課税世帯 ……月額利用料 免除
- ③ ①、②の他、市長が特に認める場合 …その都度市長が定める額を減免

◇ その他

※申請内容及び利用状況に関する情報については、市と入所希望先のクラブとで共有します。

※入所審査にあたり市が必要に応じて状況調査を行うことがあります。

※利用に当たり各クラブが定めるルールを遵守してください。

※クラブの管理運営上支障がある場合は入所のお断り、利用停止、退所となる場合があります。

<放課後児童クラブに関するお問合せ先>

〒692-8686 安来市安来町 878-2 (安来中央交流センター1F)

安来市教育委員会 教育総務課 総務係 (TEL:0854-23-3140 FAX:0854-23-3167)

令和8年度 安来市放課後児童クラブ一覧

＜公設民営クラブ＞

小学校区	クラブ名	開設場所 電話番号	定員 (名)	受入 学年	早出時間 延長時間	長期休 業のみ 利用	校区 外受 入	その他
十神	十神どじょっ子クラブ	十神小学校地内 090-7377-1170	35	1～3 年生	(早出) 7:30 から (延長) 19:00 まで	不可	不可	
	いちご児童クラブ	十神小学校内 28-6551	22	1～3 年生	開設時間のとおり	不可	不可	https://www.sjc.ne.jp/yasugi/
社日	社日こどもクラブ	社日小学校内 23-0500	35	1～6 年生	開設時間のとおり	可	不可	
島田	島田たけのこクラブ	島田小学校内 26-4060	45	1～6 年生	(早出) 7:30 から (延長) 19:00 まで	不可	不可	
宇賀荘	宇賀荘児童クラブ	宇賀荘幼稚園内 22-2118	30	1～6 年生	(早出) 7:45 から (延長) 18:15 まで	不可	不可	
南	南児童クラブ	南小学校地内 26-4198	27	1～6 年生	(早出) 7:30 から (延長) 18:30 まで	不可	可	
飯梨	飯梨こどもクラブ	飯梨交流センター内 070-4319-8524	30	1～6 年生	(早出) 7:30 から (延長) 18:30 まで	可	不可	
荒島	あらしまっ子クラブ	荒島小学校内 090-6842-7775	40	1～3 年生	(早出) 7:30 から (延長) 18:30 まで	不可	不可	
赤江	あかえっ子クラブ	赤江小学校地内 28-8940	50	1～3 年生	(早出) 7:45 から (延長) 18:30 まで	不可	不可	
広瀬	広瀬っこクラブ	旧広瀬幼稚園地内 ※教育委員会にお問合せ下さい	40	1～6 年生	(早出) 7:30 から (延長) 19:00 まで	可	可	
比田	ひだっ子クラブ	比田交流センター内 34-0001	26	1～6 年生	(早出) 7:30 から (延長) 19:00 まで	可	可	
安田	安田っ子クラブ	安田老人福祉センター 37-0831	30	1～6 年生	(早出) 7:45 から (延長) 18:15 まで	可	不可	
母里	母里児童クラブ	母里交流センター地内 37-1192	36	1～6 年生	(早出) 7:30 から (延長) 19:00 まで	可	可	
赤屋	赤屋っ子クラブ	赤屋老人福祉センター 38-0960	20	1～6 年生	(早出) 7:00 から (延長) 19:00 まで	可	可	

＜民設民営クラブ＞ ※開設時間・利用料金等の詳細については直接お問い合わせください。

クラブ名	開設場所 電話番号	定員 (名)	受入 学年	早出時間 延長時間	長期休 業のみ 利用	その他
児童クラブ「たいよう」	安来町 1118-4 (やすぎこども園近辺) 22-2300	25	1～6 年生	(早出) 7:00 から (延長) 19:30 まで	不可	https://www.yasugihokuen.jp/taiyou
ひろせ学童クラブ	認定こども園 ひろせ保育園内 32-4718	24	1～6 年生	(早出) 7:00 から (延長) 19:00 まで	可	
こそけん学園安来中央校	安来町 756-5 2 階 090-3373-0500	80	1～6 年生	(早出) 7:00 から (延長) 21:00 まで	可	https://www.coso-ken.co.jp/student/yasugi

【留意事項】

- ・入所決定の重複を避けるため、入所申請は1人1クラブのみとします。
- ・通学する小学校区外のクラブを希望される場合は、事前に入所を希望するクラブへ通所方法等についてご相談ください。